

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】令和6年5月2日(2024.5.2)

【国際公開番号】WO2023/027023
 【出願番号】特願2023-543900(P2023-543900)

【国際特許分類】

H 0 4 W 3 6 / 3 2 (2 0 0 9 . 0 1)

H 0 4 W 9 2 / 2 0 (2 0 0 9 . 0 1)

H 0 4 W 4 / 4 0 (2 0 1 8 . 0 1)

H 0 4 W 6 4 / 0 0 (2 0 0 9 . 0 1)

10

【 F I 】

H 0 4 W 3 6 / 3 2

H 0 4 W 9 2 / 2 0

H 0 4 W 4 / 4 0

H 0 4 W 6 4 / 0 0 1 5 0

【手続補正書】

【提出日】令和6年2月6日(2024.2.6)

【手続補正1】

20

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の基地局であって、
利用可能な経路情報を通信装置が有することを示す情報を含む第1のRRC(Radio Resource Control)メッセージを前記通信装置から受信し、
前記経路情報の送信を要求するための情報を含む第2のRRCメッセージを前記通信装置へ送信する通信処理部と、
前記通信装置について前記第1の基地局から第2の基地局へのハンドオーバを行うかを決定する制御部と、
を備え、
前記通信処理部は、
前記通信装置が前記利用可能な経路情報を有する場合に、前記経路情報の送信を要求するための情報を含む前記第2のRRCメッセージの送信に応じて、前記経路情報を含む第3のRRCメッセージを前記通信装置から受信し、
前記ハンドオーバを行うと決定した場合、HandoverPreparationInformationメッセージに前記経路情報を含める
第1の基地局。

30

40

【請求項2】

前記通信処理部は、前記経路情報を含む前記HandoverPreparationInformationメッセージを前記第2の基地局へ送信する
請求項1に記載の第1の基地局。

【請求項3】

前記第1のRRCメッセージは、RRC接続確立の完了のメッセージ、RRC接続再確立の完了のメッセージ、及び、RRC接続再開の完了のメッセージを含み、
前記第3のRRCメッセージは、UEInformationResponseメッセージを含む
請求項1又は2に記載の第1の基地局。

50

【請求項 4】

前記経路情報は、飛行経路又は移動経路の情報を含む
請求項 1 に記載の基地局。

【請求項 5】

通信装置であって、

利用可能な経路情報を前記通信装置が有することを示す情報を含む第 1 の R R C (Radio Resource Control) メッセージを第 1 の基地局へ送信し、

前記経路情報の送信を要求するための情報を含む第 2 の R R C メッセージを前記第 1 の基地局から受信する通信処理部と、

前記第 1 の基地局から第 2 の基地局へのハンドオーバーを行う制御部と、
を備え、

前記通信処理部は、前記通信装置が前記利用可能な経路情報を有する場合に、前記経路情報の送信を要求するための情報を含む前記第 2 の R R C メッセージの受信に応じて、前記経路情報を含む第 3 の R R C メッセージを前記第 1 の基地局へ送信し、

前記経路情報は、前記第 1 の基地局から前記第 2 の基地局へのハンドオーバーに対する HandoverPreparationInformation メッセージに含まれる

通信装置。

【請求項 6】

前記経路情報を含む前記 HandoverPreparationInformation メッセージは、前記第 1 の基地局から前記第 2 の基地局へ送信される

請求項 5 に記載の通信装置。

【請求項 7】

前記第 1 の R R C メッセージは、R R C 接続確立の完了のメッセージ、R R C 接続再確立の完了のメッセージ、及び、R R C 接続再開の完了のメッセージを含み、

前記第 3 の R R C メッセージは、UEInformationResponse メッセージを含む

請求項 5 又は 6 に記載の通信装置。

【請求項 8】

前記経路情報は、飛行経路又は移動経路の情報を含む

請求項 5 に記載の通信装置。

【請求項 9】

第 1 の基地局により行われる方法であって、

利用可能な経路情報を通信装置が有することを示す情報を含む第 1 の R R C (Radio Resource Control) メッセージを前記通信装置から受信し、

前記経路情報の送信を要求するための情報を含む第 2 の R R C メッセージを前記通信装置へ送信し、

前記通信装置について前記第 1 の基地局から第 2 の基地局へのハンドオーバーを行うかを決定し、

前記通信装置が前記利用可能な経路情報を有する場合に、前記経路情報の送信を要求するための情報を含む前記第 2 の R R C メッセージの送信に応じて、前記経路情報を含む第 3 の R R C メッセージを前記通信装置から受信し、

前記ハンドオーバーを行うと決定した場合、HandoverPreparationInformation メッセージに前記経路情報を含める

方法。

【請求項 10】

前記経路情報を含む前記 HandoverPreparationInformation メッセージを前記第 2 の基地局へ送信する

請求項 9 に記載の方法。

【請求項 11】

前記第 1 の R R C メッセージは、R R C 接続確立の完了のメッセージ、R R C 接続再確立の完了のメッセージ、及び、R R C 接続再開の完了のメッセージを含み、

前記第3のRRCメッセージは、UEInformationResponseメッセージを含む
請求項9又は10に記載の方法。

【請求項12】

前記経路情報は、飛行経路又は移動経路の情報を含む
請求項9に記載の方法。

10

20

30

40

50